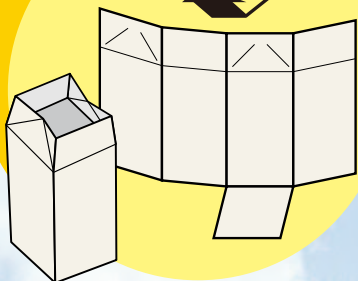


# 大阪市では平成25年10月から 「資源化可能な紙類」の焼却工場への搬入 を禁止します。

新聞紙



紙パック



段ボール



## 紙類の

# 分別とリサイクルに

## ご協力をお願いします

雑誌

パンフレット・  
カタログなど

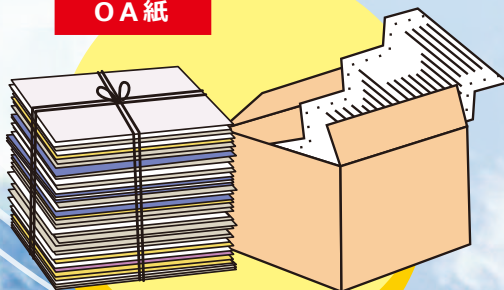


その他の紙



ポスター・カレンダー・  
ちらし・はがき・封筒・  
紙箱など

OA紙



※機密書類含む

シュレッダー紙



※機密書類含む

ごみ減量



各事業所での  
徹底した分別



許可業者・  
再生資源事業者



リサイクル  
施設



リサイクル  
新たな紙に再生